

研究奨励金に課税される所得税額及び支給額

資格	研究奨励金	扶養親族数	所得税額	差引支給額
SPD	¥446,000	0人	¥9,180 (¥20,400)	¥436,820 (¥425,600)
		1人	¥7,070 (¥16,720)	¥438,930 (¥429,280)
		2人	¥5,490 (¥13,550)	¥440,510 (¥432,450)
PD RPD	¥364,000	0人	¥6,580 (¥13,330)	¥357,420 (¥350,670)
		1人	¥5,000 (¥10,160)	¥359,000 (¥353,840)
		2人	¥3,420 (¥7,560)	¥360,580 (¥356,440)
DC	¥200,000	0人	¥2,620 (¥4,670)	¥197,380 (¥195,330)
		1人	¥1,030 (¥3,080)	¥198,970 (¥196,920)
		2人	¥0 (¥1,500)	¥200,000 (¥198,500)

注1 ()内の金額は、研究奨励金のうち、3割相当額を研究遂行経費として支給されることを希望しなかった特別研究員の所得税額及び支給額です。

注2 研究奨励金の額は平成18年度のコ額。所得税額は平成19年1月1日現在の税率により算出。